

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

## 主 論 文 の 要 旨

論文題目

弁明過程の日米文化比較

氏 名

島 田 拓 司

## 論 文 内 容 の 要 旨

### 本研究の問題と目的：

弁明とは、社会的に容認できないような不都合な事態に際して、その否定的な意味合いを変えようとする言語行為を指す。弁明行為に関する先行研究では、有効な弁明戦略とその効果に影響する要因の特定に焦点が当てられ、状況要因や加害者と被害者との関係性が弁明方略の選択（謝罪、弁解、正当化、拒否など）や弁明効果に影響することが明らかにされてきた（Metts & Grohskopf, 2003）。その一方で、個人差や文化差の影響についての知見は限られている。弁明行為は、肯定的な自己イメージを保持するための意図的な現実交渉の手段（Snyder & Higgins, 1988）とみなすことができるが、自己の捉え方には文化差があり、特に自己高揚傾向の文化差を示す研究結果が数多く報告されている（Heine, Lehman, Markus, & Kitayama, 1999）。この点に関して、Tafarodi & Swann (1996) は自尊感情には自己有能性と自己好意性の側面があり、個人主義志向が強い欧米文化では自己有能性が優勢なために自己好意性が抑制されるが、集団主義志向が強い東洋文化では自己好意性が優勢なために自己有能性が抑制されると主張している。また、弁明過程に影響する個人特性として特権意識が注目されており（Emmons, 2000）、特権意識の高い被害者は、被害を実際よりも大きく認知するので加害者を許す可能性が低いと報告されている。

本研究では、対人コンテキストにおける弁明過程を「問題発生－弁明要求－弁明方略－弁明の評価」という4局面で構成される被害者と加害者の相互交渉と定義し、これらの各局面での文化変数と個人変数の影響を明らかにして、弁明過程モデルの精緻化を試みる(Figure1 参照)。具体的には、以下の3点から検討する。

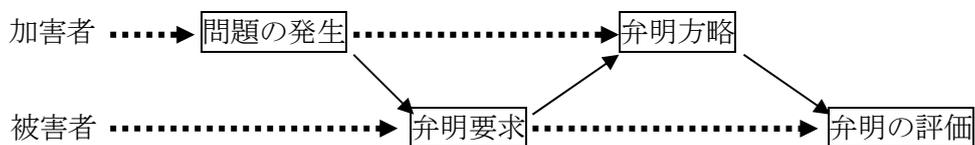


Figure1. Schönbach (1990) による弁明過程モデル

1 番目の目的は、回想法を用いて、日米の人々が日常体験している弁明過程の類似点と相違点を明らかにすることである。弁明行為の日米比較を扱った先行研究の多くは、場面想定法によるものが一般的(Hamilton & Hagiwara, 1992; Itoi et al., 1996; Takaku, 2000)で、日常の弁明プロセスに関する実態調査はほとんど実施されていない。本調査では、弁明過程に焦点を当てた質問紙を作成して、日米大学生を対象に日常の弁明体験について、その頻度、弁明の相手、弁明行為の理由、問題事象の性質、弁明行為を誘発した原因、弁明要求の性質、弁明行為後の相手との関係について被害者（被弁明者）および加害者（弁明者）の立場から回答を求める。回収したデータのうち、選択項目については、計量分析し、自由回答については、テキストマイニングソフトウェア（SPSS Text Analytics for Surveys）で分析する。弁明過程の各局面の関連、被害者と加害者の立場からの回答を比較することで、視点の違いによってもたらされる認識の違い、日米間で比較することで文化差を検討する。

2 番目の目的は、Schönbach (1990)が弁明過程モデルで提示した各局面を分析し、ポライトネス理論と帰属理論を援用して、モデルを精緻化することである。弁明過程は、不適切な問題発生への認知が、被害者の弁明要求を誘発し、加害者の弁明行為、被害者の弁明に対する評価へと展開する。先行研究では、問題の深刻さが最も重要な変数の1つであると多くの研究者が認めているものの、深刻さの定義があいまいで、結果の混乱を招いた(Metts & Grohskopf, 2003)。本研究では、問題の深刻さを、問題の不快さと責任（問題発生の原因）の側面に分け、この両面が弁明エピソードの展開に大きく影響することを明らかにする。問題の深刻度を2つの側面から評価することで、弁明方略選好のポライトネス予測と自己防衛予測の判断が可能になる。また、弁明方略選好の予測については、問題の深刻さと弁明要求の強度による交互作用の影響に焦点を当てる。さらに、弁明要求の強度に影響する要因を検討し、弁明評価に影響する要因は、弁明効果のフィードバックを通して検討する。

3 番目の目的は、場面想定法を用いて、弁明過程モデルに文化差と個人差を取り込む可能性を検討することである。先行研究では、個人主義－集団主義の理論的枠組みを使って弁明方略選好の文化差が説明されてきた。本研究では、個人レベルの個人主義－集団主義である相互独立的自己観と相互協調的自己観(Markus & Kitayama, 1991)を通して、弁明方略選好の違いを明らかにする。また、厳格さ－寛容さの文化差(Gelfand et al., 2006)も問題の深刻さ（不快さや結果責任）の知覚を通して、弁明過程に与える影響を検討する。

弁明の基本的な機能は、加害者の自尊感情の維持と向上にあるため、弁明過程に影響する個人特性として自尊感情の程度を挙げる研究者は多い(Schönbach, 1990; Schlenker, 1980; Snyder & Higgins, 1988)。しかし、前述のように、自尊感情のあり方には、文化差が指摘されているため、本研究では、自尊感情を自己有能性と自己好意性で構成される2次元理論(Tafarodi & Swann, 1995)を採用し、自尊感情と文化の関係を説明する文化的トレードオフ仮説を確認したのち、弁明方略選好および弁明受諾方略に与える自尊感情の影響を多母集団同時分析により検証する。また、弁明の評価については、被害者の特権意識の影響を明らかにする。

さらに、被害者と加害者の両方の立場から調査することで、視点の違いによる影響を検討する。被害者と加害者は立場によって自己奉仕的バイアスが影響することが報告されている(Baumeister et al., 1990; Kowalski, 2000)。また、この自己奉仕的バイアスについては、文化差も指摘されている

(Gelfand et al., 2002; Mezulis, Abramson, Hyde, & Hankin, 2004)。弁明は、被害者と加害者の間で  
行われる「現実との交渉」であるため、弁明過程の理解を深化させるには、被害者と加害者の間に認  
識のズレはどの程度生じるのか、また、認識のズレに文化差はあるのかを検討する必要がある。

#### 各章の概要：

第1章では、対人弁明コミュニケーション研究の概観を通して、先行研究の問題点について指摘  
し、本研究の目的について論じる。具体的には、弁明理論として、葛藤エスカレーション・理論  
(Schönbach, 1990)、ポライトネス理論(Brown & Levinson, 1987)、帰属理論(Weiner, 2006)を概観  
して、それぞれの問題点を指摘し、本研究では、Schönbach (1990) や Cody & McLaughlin (1990) が  
主張する弁明過程モデルの各局面にこれらの理論を組み合わせ、文化差と個人差を組み込むことで、  
発展・精緻化することを大きな目的とすることを述べる。次に、日米文化差を説明する変数として、  
集団主義－個人主義(Hofstede, 1991; Triandis, 1995)、文化的自己観(Markus & Kitayama, 1991) お  
よび厳格な文化－寛容な文化(Gelfand, Nishii, & Raver, 2006)を紹介し、弁明過程との関係について  
論じる。さらに、本研究で扱う個人変数である自尊感情(Tafarodi & Swann, 1996)と特権意識  
(Emmons, 2000)について論じ、最後に、本研究の目的・構成について述べる。

第2章では、日常生活における弁明行為について、加害者と被害者の両方の立場から日米大学生の  
弁明体験を質問紙調査した結果を報告する。第1節では、問題発生から被害者による弁明要求までの  
過程における記述的調査の日米比較の結果を通して、日米大学生が被害者あるいは加害者として日常  
体験している弁明の状況(頻度、対象者、動機、問題事象や動機と弁明要求の関係)を報告する。第  
2節では、問題の発生から加害者による弁明行為までの過程について、文化差(厳格さ－寛容さ)、  
問題の種類と深刻度、および問題発生の原因(事故、不注意、正当行為、不当行為)が被害者の弁明  
要求や加害者の弁明方略選好に与える影響を加害者と被害者の両方の立場から得た結果を報告する。  
特に、問題発生の原因は深刻さに関連しており、不当行為は、事故や不注意よりも否定的に判断され  
ること、対人規範違反に関わる道義違反や期待を裏切る行為、あるいは、加害者の不当行為や不注意  
によって発生した問題はより厳しい弁明要求を受けやすいこと、被害者の立場と加害者の立場での回  
答の比較では、自己奉仕的傾向が見られること、文化差については、厳格さを重視する日本人学生は  
寛容さに価値をおく米国人学生よりも道義違反に関わる問題をより深刻に受け止める傾向があること  
を報告する。第3節では、弁明効果に焦点を当てる。拒否を使った場合は関係が悪化すること、日本  
人に比べて、米国人は正当化を否定的に捉えていないこと、欲求不満、道義違反、期待に背くなどの  
対人規範違反はその後の被害者－関係が悪化すること、問題発生の原因が、事故や正当行為による場  
合には関係は維持されるが、不当行為の場合には関係が悪化すること、非難による弁明要求は関係悪  
化につながる可能性があることを調査結果は示唆したが、これらの結果のほとんどが、加害者の立場  
からの回答ではなく、被害者の立場での回答によるものであったことを報告する。

第3章では、弁明行為に影響を及ぼす個人特性としての自尊感情および文化的自己観と弁明方略選  
好の関連について検討する。自尊感情は自己有能性と自己好意性によって構成され、集団主義的価値  
が優勢な日本では、自己好意性が強調されるため、自己有能性が抑制されるが、個人主義的価値が優

勢な米国では、自己有能性が強調されるために自己好意性が抑制されると主張する文化的トレードオフ仮説(Tafarodi & Swann, 1996)を支持する結果を報告する。また、共分散構造分析による同時分析で検証した自尊感情と弁明方略選好の関係については、日本人は自己有能性と自己弁護的な弁明方略（正当化・拒否）が関連し、米国人は、自己有能性と謝罪、自己好意性と拒否が有意に関連し、さらに、日米データを比較すると、自己好意性と譲歩、拒否、自己有能性と譲歩、拒否のパス係数の間に有意差が見つかっただけでなく、データが正反対の方向性を示したことを報告する。自尊感情と文化的自己観の関係については、自尊感情は相互独立性と強く関連し、相互協調性とは弱い負の関係であったため、自己好意性は相互協調性とは異なる概念であることが示唆される。

第4章では、場面想定法を用いて実施した弁明方略選好の日米比較の実験結果を報告する。先行研究では、問題事象の深刻さが増せば、加害者はより関係緩和的な弁明（譲歩や弁解）を行うというポライトネス予測と加害者はより自己主張的な弁明（正当化や拒否）を行うという弁護予測が提案されており、問題発生の原因によって異なることが報告されている。第4章では、この予測に影響するもう一つの要因として、被害者からの弁明要求の強度を検討する。また、個人主義—集団主義の価値観と相違から、米国人は日本人よりも自己主張的な弁明を選好し、日本人は米国人よりも関係緩和的な弁明を選好することが報告されているが、相互独立的自己観と相互協調的自己観も同様な予測を可能にすることを報告する。

第5章では、被害者の立場から弁明行為の効果を許しの側面を中心に検討する。前半（研究4）では、日本人学生と一般社会人を対象にした質問紙調査によって、自尊感情—権利意識—弁明受諾方略の理論モデルを共分散構造分析で検証した結果、特権意識は自己好意性よりも自己有能性と有意に関連しており、特権意識は条件付き容認と話し合いの2方略とポジティブに関連しており、非言語による表出、被害の過小評価とはネガティブに関連していることを示唆する結果を報告する。また、加害者の正当化による弁明は、被害者の条件付き容認と関連していたが、弁明方略よりもむしろ状況要因のほうが弁明受諾方略に強く影響していることを示唆した。後半（研究5）では、日米大学生を対象に実施した質問紙調査により、特権意識—弁明受諾方略の理論モデルの妥当性を共分散構造分析による同時分析によって検証した結果を報告し、研究4で検討した加害者の弁明方略に対する被害者の評価と弁明受諾方略の関係について、日米大学生を対象に検証した結果も併せて報告する。

第6章では、総合的考察を行い、第2章から第5章までの研究結果を、本研究の目的に基づいて整理し、総括する。次に本研究の意義について論じ、一連の研究によって、弁明過程の局面の相互依存性の分析、問題の深刻さの分析、日米の弁明過程における関係緩和—関係悪化モデルの有効性の示唆、弁明評価の分析、文化差と個人差の弁明過程モデルへの取り込み、の5点において弁明過程の理論構築に貢献したことを指摘する。また、実践的貢献として、対人葛藤を解決するためのトレーニングや日米異文化トレーニングへの応用が期待できることを指摘する。最後に本研究の限界として、回想法と場面想定法の異なる方法を使用しながらも、質問紙調査であるため現実を反映していない可能性が残る点、調査協力者のほとんどが日米の大学生であり、一般化が限定される点に言及し、今後は、弁明方略の区分についての厳密化、状況要因の精緻化、新たな文化差、個人差変数の検討を進める必要があることを指摘する。